



新川・宮川の浸水対策

沿川にお住まい
の皆様へ

河川改修事業に係る**個別説明・相談会を開催**

○皆様に個別具体的な事業内容を御説明するため、7月・8月に
個別説明・相談会を計6回開催しました。

○今後も事業の予定や進捗に
ついて丁寧に説明し地域の
皆様の意見をお聞きしなが
ら進めてまいります。



1/100スケール模型と計画図

皆様からの声

主な**御質問と回答**

Q

御質問

A

回答

移転対象の範囲はいつ確定するのか？



現在詳細設計及び影響範囲の整理を進めており、
令和8年度内の設計完了後に、個別にご説明させて
いただく予定です。

補償金額はいつ示されるのか？



範囲の確定後、移転対象となる物件（建物・工作物
等）の調査等を行い、補償内容を整理した上で個別
にご説明させていただきます。

移転に伴う建物等の補償金額は
どう算定されるのか？



建物の構造、面積、用途、機能、配置、推定建築費、
建築後の経過年数等を考慮して、「公共用地の取得
に伴う損失補償基準」に基づき算定します。

どのように工事をしていくのか？



今後10年間は、河川下流域や屈曲部の改修、橋脚
のある橋の架替に優先的に取り組んでまいります。

本格的な工事実施までの対策は？



河川改修工事に着手するまでの間も、河川の状況を
確認し、河川の流れに影響が生じている箇所などを
優先して順次土砂の撤去を行います。

個別説明・相談会に関わらず、河川改修事業に関するご質問やご相談を随時受け付けています。
ご不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

福島県いわき建設事務所 事業部 河川砂防課

〒970-8026 いわき市平梅本15番地

TEL:0246-35-6045 FAX:0246-24-6155

ホームページ：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41380a/>

いわき建設事務所
二次元バーコード

